

# 緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

---

お客様各位

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月上旬より本社内に設置した「対策本部」指揮のもと、十分な感染防止策を講じつつ「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として事業を継続してまいりました。

1月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県を対象に緊急事態宣言が発令され、今般、1月13日に大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木が追加されました。引き続き政府や各自治体のご指示や関係各業界団体のガイドラインに基づき、感染症拡大防止に向けた取り組みを適切に行い、事業を継続してまいります。

今後とも当社では、お客様と社員の安全確保を最優先に、国の方針や行動計画、自治体の指導に基づき、感染症拡大防止および事業継続を通じたお客様と社会の安全安心の確保に努めてまいります。なお、従業員が新型コロナウイルスに感染した際の当社の取り組みにつきましては、次のとおりです。ご確認ください。

以 上

令和3年1月18日

株式会社北関東警送サービス

# 従業員等が新型コロナウイルスに感染した際 の対応について

---

各 位

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お客様ならびに従業員の安全に向けた対策を講じております。従業員等の新型コロナウイルス感染が確認された場合、お客様と従業員の安全確保を最優先に、所轄保健所など関係機関と連携のうえ、感染症拡大防止のため以下の対策を実施しています。

## ■ 対応方針

- 1 当該者の出勤停止、健康状態の継続的な把握
- 2 当該者の勤務場所の施設内消毒と行動履歴の調査
- 3 当該者と濃厚接触したと思われる者の自宅待機指示および健康状態の継続的な把握
- 4 当該者と接触していないことが確認された従業員の応援等による事業継続

なお、全従業員は引き続き日頃からの体調管理はもとより、勤務前の検温、積極的なマスクの着用、手洗い・うがい・頻繁な手指の消毒等を徹底しています。

今後も当社では、社内外の感染拡大防止とお客様と従業員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づいて対応してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以 上